

所 属	健康福祉環境部保健医療課		
担当(係)名	精神保健福祉係	内 線	2547

(款)4衛生費	(項)4保健予防費	(目)(5)精神保健費
(明細書事業名) 精神障害者保護費・精神保健福祉センター費・精神保健社会適応訓練事業費 精神障害者保健福祉対策事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

128,470

2 当初予算(決定)額(千円)

126,335

(前年度115,268)

【財源内訳】

国 庫

65,773

一般財源

60,562

3 事業概要

心の健康に対する県民の関心を高め、心を病んだ時の適切な相談治療体制を確保する一方、精神障害者の社会復帰のための諸施策を推進して、ノーマライゼーションを促進する。

4 施策の効果

県民が心の健康に関心を持ち、不健康な状態に陥ったときには、初期の段階で適切な相談や治療を受ける姿勢を身につけると同時に、精神障害者が地域で一般住民とともに生活する支援体制をつくる。

5 要求の内容

(1)精神障害者居宅生活支援事業費補助金:27,581千円

地域で生活する精神障害者の居宅へホームヘルパーを派遣して、訪問介護を実施する市町村に対し補助金を交付する。

(2)障害者の明るいくらし促進事業:11,710千円

ノーマライゼーション理念の普及とボランティア育成等のための講習会や、引きこもり家族を対象とした支援講習会等の開催のほか、精神障害者のスポーツ大会や地域との交流イベントを開催することにより精神障害者に対する理解と支援を求める。

(3)精神科救急医療システム整備事業:45,188千円

精神科救急医療体制を整備し、休日・夜間における患者の緊急受診に対処するほか、精神科医等が24時間体制で緊急的な相談に応じ、疾患の重篤化の軽減を図る。

(4)高次脳機能障害支援モデル事業:10,590千円

交通事故等により、認知・言語等の障害(高次脳機能障害)を持った人たちの治療やリハビリテーションについて調査・研究するとともに、就労支援を実施する。

(5)長期社会的入院者自立支援促進事業:5,250千円

地域の受け皿がないなど退院後の生活条件が整わないことにより社会的入院を余儀なくされている精神障害者に対し、活動の場を提供し退院訓練を行うことで自立を促進し、長期化する社会的入院の解消を図る。

(6)精神障害者小規模作業所等交通費助成事業費補助金:2,295千円

精神障害者が地域の小規模作業所等へ通所する場合、交通費の一部を助成する。

(7)引きこもり対策事業:753千円

最近社会的な問題となっている引きこもり問題への対策として、県下2会場で講座を開催する。

(8)社会適応訓練委託事業:23,998千円

精神障害者の社会復帰を促進するため、事業所に委託して社会適応訓練を実施する。

(9) こころの健康づくり事業:1,105千円  
家庭において心の健康について話し合える機会等を提供する。

## 6 用語の解説

ノーマライゼーション・・・障害者も健常者も区別なく、ともに生活できる地域社会をつくること。

高次脳機能障害・・・交通事故等により外傷性脳挫傷等を受け、記憶・判断・認知等の高次脳に機能障害を呈するもので、外見上からは判断しにくい障害。

## 7 決定内容

- (1) 精神障害者居宅生活支援事業費補助金:27,581千円
- (2) 障害者の明るいくらし促進事業:10,210千円
- (3) 精神科救急医療システム整備事業:45,188千円
- (4) 高次脳機能障害支援モデル事業:10,500千円
- (5) 長期社会的入院者自立支援促進事業:5,000千円
- (6) 精神障害者小規模作業所等交通費助成事業費補助金:2,000千円
- (7) 引きこもり対策事業:753千円
- (8) 社会適応訓練委託事業:23,998千円
- (9) こころの健康づくり事業:1,105千円